

令和8年度（2026年度）ニセコ町教育行政執行方針

令和8年第1回ニセコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針についてご説明いたします。

我が国は、将来の予測が困難な激動の時代にあり、また、少子高齢化や国際情勢の変化、グローバル化の進展など社会課題も山積しています。文部科学省令和8年度予算案では、高校授業料の無償化や学校給食費の負担軽減、部活動の地域展開に必要な経費などが計上されています。

各学校は、「社会に開かれた教育課程」を重視して、現行の学習指導要領の評価・改善を具体的に実施することが求められています。また、生きる力を育むため「何のために学ぶのか」という学習意義を共有しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るための「カリキュラム・マネジメント」を確立することが求められています。

そのためには、現行学習指導要領の確実な実施、評価、改善のPDCAサイクルの徹底を図ることが必要です。また、「だれ一人取り残されない社会」を実現するため、どのような地域においても最適な教育を受けることができるよう、教育の振興や充実、さらには、幼保小接続期の教育の質的向上も求められています。

このような中で、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えて、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう教育することが必要です。また、グローバル化が進展する中で、ICTの活用などによる授業改善や、高校のDX化の推進等を通じたデジタル人材育成の抜本的強化や文理横断的・探究的な教育の充実を図ることが重要です。

本町においては、令和6年3月に第6次ニセコ町総合計画が策定され、基本理念として「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」を掲げ、教育については基本目標Ⅱ「みんなで学び合い、未来につなぐ」に主要施策が定められました。

学校教育においては、「社会に開かれた教育課程」や「ICTの活用」を積極的に推進し、教師の指導力の向上を図り授業改善を推進することができるよう教育環境の充実に努めます。特に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による一体的な取り組みを通して、教育の質が高められるよう支援します。

以下、令和8年度の主な施策について申し上げます。

1 持続可能な社会実現の推進

(1) SDGs・ESDの推進

教育は人が生きるうえでの基盤となるものです。SDGs未来都市や環境モデル都市の取組をはじめニセコならではの環境を活かし、子どもから大人まで誰もが質の高い教育を受け、生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD）を推進し、持続可能な社会（SDGs）の実現につなげていきます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 子育て支援の推進

令和7年3月に策定した「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域全体で子どもを育むまちづくりを総合的に推進します。

主な施策として、未就園児向けには地域子育て支援センターでの交流や相談、一時保育を実施するほか、新制度「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を開始し、育児環境の向上を図ります。

学童期に対しては、ニセコこども館での学童保育、放課後こども教室に加え、地域住民による放課後探求教室の支援を拡充し、放課後の安全な居場所と、発達段階に応じた学び・遊びの場の確保を推進します。

さらに、相互援助を行うファミリーサポートセンターの体制強化や、NPO法人による長期休暇中の預かり、屋内の遊び場づくりの拡充など、地域の力を活用しながら地域全体で子どもを育む切れ目のない子育て支援を推進します。

(2) 幼児教育・保育の推進

幼児センターを中心に子どもが安心して生活できる場を提供し、成長や発達を支えるとともに質の高い教育・保育を推進します。自然の中での遊びや生活を通じて、基本的な生活習慣と豊かな心身を育成し、家庭と連携した読み聞かせや、国際交流員らとの英語タイム、地域交流などを通じて多様な関わりを深めます。

また、幼児期の育ちを小学校、さらには中高大へと繋げる円滑な連携体制を構築しつつ、引き続き保育人材の確保にも注力し、老朽化したプールなど備品の更新や日よけテントの整備、施設照明のLED化など、子どもたちが安心して過ごせる保育環境と、生涯にわたる学びの基礎を築く教育体制の充実を図ります。

(3) 体力・運動能力の向上

子どもが健やかな生活を送ることができるよう、家庭と連携し基本的な生活習慣づくりを進めるとともに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの結果を活用し、幼児センター・各学校での体力づくり活動の充実や運動習慣の定着に努めます。

(4) 健康教育・食育の充実

学校給食については、安全で安心、安定した運営のため、衛生管理の徹底のほか、調理機械や設備の適切な維持管理や点検・修繕の実施、調理機械等の計画的な更新を進めます。

また、地元をはじめとする道産・国産の食材の活用を図ることにより、さまざまな食に触れることができるよう努めるとともに、学校給食を通じて望ましい食習慣や食文化、食を通じた健康への関心を育てる食育指導を進めます。

食物アレルギー対応については、保護者や児童生徒、学校と連携をして、個別に対応するとともに、食物アレルギーにより、家庭から弁当を代替食として持参する児童生徒の保護者に対して、学校給食代替食対応支援給付金による支援を行います。

また、学校給食費については、令和8年度も引き続き、町立小中学校に通学する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の無償化を実施し、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ります。

(5) 人権・道徳教育の推進

本町は国内外からの移住者が多く、文化や社会的背景が異なる多様な子どもが就園・就学しています。有島武郎が残した相互扶助理念の定着のほか、平和で民主的な社会の実現や互いの人権、多様性を尊重し思いやる心を育む道徳教育を家庭や地域と一体となって進めていきます。

また、子どもの権利条約に基づく子どもの人権を最大限に尊重し、豊かな心や人間性の育成に努めるほか、まちづくり基本条例第11条（満18歳未満の町民のまちづくりに参加する権利）に基づく子どものまちづくり参加を進めます。

3 確かな学力の育成

(1) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

教職員が連携して授業改善に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育活動を進めます。あわせて、コミュニティ・スクールの活動を通じて地域の人々や資源を積極的に活用するなど「社会に開かれた教育課程」を実現し、子どもたちがこれからの時代をたくましく切り拓く資質と能力を育みます。

(2) 特別支援教育の推進

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行います。特別な配慮が必要な児童生徒に対しては、通級指導（ことばと学びの教室）や特別支援学級での学びのほか、小中学校に特別支援講師を配置し日常生活や学習面の支援を行うなど、特別支援教育の充実に努めます。

(3) S T E A M教育・キャリア教育の充実

総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習を実践し、異なる分野の知識を統合して創造的に問題を解決する能力を育み、S T E A M教育の充実に図ります。

また、児童生徒が社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校におけるキャリア教育の充実に図ります。

4 ふるさと・多文化共生の推進

(1) ニセコスタイルの教育の推進

「ニセコスタイルの教育」は、小学校から中学校までの9年間の連続性のある教育に加え、幼児センターから高校までの連続性も考慮し「4校種を連続した一つの学園体」と捉えた、ニセコで学び、ニセコを愛する子どもを育てる取組です。

重点項目である英語教育、ふるさと学習、ICTの活用を中心に取組を進め、各学校が一体感のある教育活動を展開することにより、ニセコスタイルの教育のさらなる推進を図ります。

(2) 国内外交流・国際理解の推進

NISEKO World Village を拠点として、ニセコ町国際交流推進協議会やインターナショナルスクール（H I S、K I U A）と連携・交流などを行いながら、高校生のほか小中学生や町民のみなさんも参加できる多文化共生の社会づくりの取組を進めます。

また、子どもたちが異なる文化に触れ、視野を広げる機会として、滋賀県高島市（旧マキノ町）及び鹿児島県薩摩川内市との少年交流事業を実施します。

(3) 高校の振興

① ニセコ国際高等学校の開校

本年4月に「ニセコ国際高校」（全日制・進学型単位制総合学科）が開校します。ニセコ高校とともに「シビックプライドを持ったグローバル人材の育成」を最高目標に掲げ、起業家教育と国際教育を特色とする新しい学校づくりをさらに推進します。町内のほか国内外からも多様で意欲的な生徒を募り、本町の地域資源を最大限に活用した、まちづくりと連動する教育を展開してまいります。

② 教育内容の充実

生徒一人ひとりの自己実現を支えるため、興味・関心に応じた系列やコース、多様な教科・科目を設定し、難関大学や海外の連携大学への進学を含めた生徒の幅広い選択肢に対応できるキャリア支援を進めます。また、小樽商科大学と町内企業等とのコンソーシアムを活用し、経済的な負担を減らし町内在住でも大学へ通うことができる小樽商科大学夜間主コースへの進学支援を行います。

③ 学校運営と教職員体制

これまでの生徒・保護者への各種補助事業については、定時制から全日制への移行に伴い見直しを行います。一部事業は支援を継続しつつ、受益者負担もいただきながら継続的かつ適切な学校運営を進めてまいります。また、ニセコ国際高校教職員給与は、市町村立学校給与負担法に基づき町が負担することとなるため、関係予算を新規計上します。

④ 生徒募集と学生寮の運営

引き続き、地域みらい留学制度を活用し、全国・全道からの募集を強化するとともに、地元の生徒に「選ばれる高校」となるための教育プログラムを推進します。整備を進めてきたニセコ町教育交流センターの運営をスタートするとともに、令和9年度には、定員を超えることが予想されることから、希望ヶ丘寮の改修を実施します。

5 学びの質を高める環境の確立

(1) ICTの活用推進

第2期GIGAスクール構想に基づき児童生徒用Chromebookを全台更新するとともに、学校集金業務のキャッシュレス化を試験導入するなど、教育DXを推進します。加えて、ICT支援員の配置、教職員のICTを活用した授業力の向上などのほか、学習支援ソフトによる学びの充実や家庭学習での活用を進め、教育の質を向上させます。

(2) 教育相談・生徒指導支援の推進

いじめや不登校、ネットトラブルへの対応など、児童生徒を取り巻く社会の変化に応じた対応が求められています。また、いじめ防止基本方針に基づく早期発見と、未然防止に努めるほか、児童生徒の主体的な活動を大切にし、ルールなどを自らが考え実行できる教育環境づくりに努めます。

これら課題解決の一助とするべくスクールカウンセラーを配置し児童生徒や保護者との相談を充実します。

(3) 教職員の研修機会の充実

教職員がより質の高い教育を継続的に提供し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばさせることができるよう、町内の教職員が参画するニセコスタイルの教育研究会の活動を支援するほか、さまざまな先進的な教育活動の取組の視察を行います。11月に設定している「ニセコスタイルの教育の日」には、町内全校種の教職員が一堂に参集し研究協議を行い、児童生徒にその成果を還元します。

(4) 働き方改革の推進

各学校の教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、教職員が真に必要な教育活動に注力することができるよう、学校における働き方改革を推進します。また、教育現場のDX化をさらに進め、教職員が持てる力を存分に発揮できる職場環境を整備します。

(5) 学びのセーフティネットの構築

子どもが生まれ育った環境によって学習機会が左右されることのないよう必要な支援を行い、全ての子どもが安心して就学できる環境づくりが大切です。就学援助制度により、学用品費や学校給食費など経済的支援を引き続き行います。

また、帰国子女を含め日本語が十分でない児童生徒に教職員や支援員の配置を行い、子どもの就学機会を提供するほか、学校生活への適応を図るとともに、適切な指導を行います。

(6) 教育環境整備

各学校の教育環境の整備を行い、安全で快適な学習環境を提供します。

ニセコ小学校では照明器具のLED化、ニセコ中学校では屋根防水の改修、ニセコ国際高校では普通教室の増設や理科室の設置など生徒数の増加と学科転換に伴う工事を行います。

また、ニセコ国際高校開校に伴い教職員数が増加することから、希望ヶ丘寮別館（臨時寮）を教職員住宅に転用します。

6 地域と学校の連携の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

各学校のコミュニティ・スクールの活動を通じ学校・家庭・地域が課題や目標を共有し「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。本町の自然環境や多様な人材など豊富な教育資源を用いながら、まちづくりの取組や家庭・地域と一体となった地域学校協働活動を推進し、「個性豊かでニセコを愛し、ニセコに誇りを持つ子どもを育む教育」の充実に取り組みます。

(2) 学校危機管理体制の強化

災害や事件・事故等に備え、防災教育、防犯教育、交通安全教育を一層強化します。交通安全では、警察・道路管理者と連携した点検を継続し、通学路の危険箇所の早期発見・改善を図ります。また、不審者の校内侵入を未然に防ぐため、小中学校の玄関をオートロック化し、セキュリティを強化します。

スクールバスは安全第一の運行に努めるとともに、効率的なルート設定や登下校時間に合わせたルート・時刻を設定し、児童生徒の通学手段を確保します。

7 生涯学習・スポーツの充実

(1) 生涯学習機会の充実

生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができるよう、多様な学習機会の提供やリカレント教育の推進に取り組みます。

子どもの学習機会では、本町のさまざまな教育資源を活用し学びを体験する「ニセコみらいラボ」において体験活動や、新たに学習支援の場も提供し、子どもの将来に向けて逞しく生きる力を育みます。

高齢者の学習機会では、寿大学での学習会や交流会などを通して、知識と教養を高め、健康で明るく文化的な生活を送るための取組を行います。

(2) 生涯スポーツ活動の推進

ウィンタースポーツを身近に親しむため、幼児用スキーの貸し出しやスキー・スノーボード教室を開催します。また、町内各スキー場の協力を得て、幼児児童生徒や保護者へのリフト利用の助成等を継続して行います。

健康増進や親睦を目的とした「ふれあい町民運動会」をはじめ各種スポーツ大会を継続して開催するほか、競技振興のためニセコマラソンフェスティバルや各スポーツ団体が主催する町長杯スポーツ大会を支援します。

町民のスポーツ振興で中心的な役割を担うニセコ町体育協会に対しては、所属団体の活動への支援や、資格継続にかかる費用を助成対象に加え、指導者の経費負担の軽減を図り、地域に根ざしたスポーツ活動の推進や指導者の育成・確保に努めます。

また、中学校で行われている部活動を持続可能なものとするため、部活動の段階的な地域展開に向けた話合いや地域総合スポーツクラブの設立に向けた体制整備への取組等を進めます。

(3) 生涯学習・スポーツ施設の充実

所管する各施設においては、安全で利用しやすい、生涯学習・文化・スポーツ施設とするため、適切な維持管理に努めます。総合体育館では、改修が必要なアリーナ床の全面張替工事を実施します。

8 文化・芸術の振興

(1) 芸術文化活動の推進

文化・芸術を鑑賞する機会を通じ、心豊かな感性を育み、多文化共生の社会づくりを進めます。児童生徒を対象とした青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展のほか、文化協会加盟団体などの活動支援や文化交流イベントを実施し、国籍や言語を超えた相互理解の場を創出します。また、ニセコ町民センターや学習交流センター「あそぶっく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会の確保に努めます。

(2) 読書活動の推進

学習交流センター「あそぶっく」では、図書館として日常的に楽しく身近に読書ができる環境を提供するほか、読書に関するボランティア活動を支援します。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、学校を通じた児童生徒の読書活動を推進するため、NPO法人あそぶっくの会の協力による学校への支援活動を実施し、図書室の環境整備や有効活用、選書の充実にも取り組みます。

(3) 有島記念館の充実

有島記念館では、大正期を代表する作家・有島武郎の文学、農場解放などの業績を紹介・伝承する取組を進めます。文学や芸術を身近に感じてもらうための企画展やコンサートなどを開催するとともに、冬期間には一部スペースを子どもの居場所としても開放し、地域文化の振興と交流の場としての役割も果たします。ニセコ鉄道遺産群では、ニセコ町鉄道文化協会との連携のもと、鉄道車両を公開するイベントの開催および認知度を町内外に広める広報活動を進めます。

有島記念館は建設後約50年が経過し、老朽化が課題になっています。有島記念館建物の文化的な価値を検討するとともに、屋根防水工事など老朽箇所の改修を行います。

令和8年度においても、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育を取り巻く諸課題に積極的に対処していく所存です。町民のみなさま、町議会議員のみなさまの教育行政へのご理解とご支援をお願い申し上げます。